

[異常時通報連絡の公表文（様式 1-2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常について
(令和 5 年 2 月分)

R 5 . 3 . 10
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

1 令和 5 年 2 月に、安全協定に基づき四国電力(株)から県へ通報連絡があった異常は次のとおりですので、お知らせします。

県の公表区分	異常事項	発生年月日	概要	管理区域該当	国への報告	備考
A	従業員の救急搬送 (共用)	5.2.6	伊方発電所の総合事務所にて、社員 1 名が体調不良を訴えた。 意識の有無：有 計画外被ばくの有無：無 汚染の有無：無 このため、当該社員は救急車にて病院に搬送することとし、市立八幡浜総合病院に出発した。	外	×	速報済
A	作業員の負傷 (3号機)	5.2.18	伊方 3 号機の火災感知器設置作業において、作業員 1 名が負傷した。 負傷の程度：左手薬指を圧迫 意識の有無：有 計画外被ばくの有無：無 汚染の有無：無 作業の状況：3 号機火災感知器設置作業従事中において、左手薬指を挟み、負傷した。 このため、当該作業員は協力会社社有車にて病院に搬送することとした。 その後、当該作業員は手術を受けて入院し、治療を受けることとなった。 また、診断の結果は、「指尖部左環指圧挫創、指尖部左環指切断、左末節骨環指開放骨折」であった。 労働災害における 4 日以上の休業となる見込みである。	内	○ (労働安全衛生法)	速報済

2 外部への放射能漏れや周辺環境放射線への影響はありませんでした。